



新型コロナワクチン4回目接種 に関する町からのお知らせ



新型コロナワクチンの4回目接種について、6月10日現在の情報をお知らせします。

◆ ワクチン接種の概要（接種費用：無料）

● 対象者

4回目接種の対象者は、3回の接種を受けた方で、次のいずれかに該当する方です。

- ① 60歳以上の方
- ② 18～59歳の方で、「基礎疾患を有する方」、「その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方」

なお、②に該当する方は、予防接種法上の努力義務が適用されていません。接種のメリット、リスク等を考慮いただき、かかりつけ医等とよくご相談の上接種を受ける、受けないをご判断ください。

● 接種時期

4回目の接種時期は、**3回目の接種日から5か月後以降**になります。

【例】 3回目接種日：令和4年2月10日 ➡ 4回目接種可能日：令和4年7月10日以降

● 使用ワクチン

4回目の接種では、武田/モデルナ社ワクチン及びファイザー社ワクチンを使用します。1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、どちらのワクチンも接種することができます。なお、現在ファイザー社ワクチンの供給が少ないため、**当面は武田/モデルナ社ワクチンを主に使用します。**

● 接種方法・接種場所

接種方法	集団接種	個別接種（予約可能なクリニック）
会場	吉田町総合体育館（吉田町住吉180-1）	はやかわ内科医院、加藤内科医院
使用ワクチン	武田/モデルナ社 及び ファイザー社	ファイザー社

● 接種券について

4回目接種で用いる接種券等の案内は、**3回目の接種日から概ね5か月後を目安として順番に発送します。**一斉には発送しませんのでご注意ください。

● 18～59歳の基礎疾患を有する方等の事前申請について

18～59歳の基礎疾患を有する方等に該当する方で4回目の接種を希望する方（接種券の発行を希望する方）は、事前に①または②の方法により申請が必要になります。

- ① 4回目接種券発行申請用 Web サイトから申請
- ② このお知らせに付属の申請書を吉田町保健センターに申請
基礎疾患の一覧・申請方法等は、申請書をご確認ください。



※ 申請に当たっては、事前にかかりつけ医にご確認ください。

※ 早めに申請した場合であっても、接種券の発送は3回目接種日から概ね5か月後となります。

※ 4回目接種の最終的な可否は、接種会場での予診医師の判断となります。

裏面も必ずご覧ください

◆ 接種のながれ

3回目の接種時期に応じて順番に4回目の接種券が届きます。

※ 18～59歳の基礎疾患を有する方等については、事前に申請が必要です。

① 接種日時・場所の確認 / 接種の予約

【65歳以上の方】

65歳以上の方※については、接種日時・場所・使用ワクチンをあらかじめ指定します
※ 3回目を町外・高齢者施設・入院先等で接種した方、令和4年1月23日以前に3回目を接種した方は指定しませんのでご注意ください

同封のお知らせに、接種日時・場所等を記載してありますので、必ずご確認ください。なお、
・接種を希望しない場合 ・接種日時・使用ワクチンを変更したい場合 ・町外等で接種する場合は、予約サイト、LINE、コールセンター等にて**必ず変更・キャンセルをお願いします。**

【60～64歳の方、18～59歳の基礎疾患を有する方等】

接種券が届き次第、予約サイト、LINE、コールセンター等にて予約をお願いします。

※ 病気等でかかりつけ医を受診している方は、事前にかかりつけ医に接種可否等をご確認ください。

※ 妊娠中の方は、事前に健診医に接種可否等をご確認ください。

予約サイト(インターネット)

<https://vaccines.sciseed.jp/yoshida>



LINE アカウント

右のQRコードから
友達登録をお願いします。



電話【吉田町コールセンター】

☎ **050-5210-8728**

受付時間 8:15～17:00 (祝日除く。)

接種日までに予診票を記入してください。

※ 消えないボールペンで、接種希望署名の欄まで記入してください。

② 接種

以下のものを忘れずに持参し、予約日時に接種会場にお越しください。

① 接種済証台紙 ② 記入済みの予診票 ③ 本人確認書類 ④ お薬手帳(お持ちの方)

【お願い】 **必ず指定された時間またはご予約の時間にお越しください。その時間になってもお越しにならない場合は、その日に接種できない可能性がありますのでご注意ください。**

集団接種会場への送迎用シャトルバスを運行します(要予約)

高齢者の方で集団接種会場までの交通手段のない方向けに送迎用のシャトルバスを運行します。運行期間やバスの停留所・運行時間等はホームページを参照又はコールセンターにお問合せください。

新型コロナワクチン接種のお問い合わせは

吉田町新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ **050-5210-8728** 受付時間 8:15～17:00 (祝日除く。)

※ 電話番号は「**050**」から始まります。おかけ間違いのないようご注意ください。

- ◎ 60歳以上の方は、申請不要です。
- ◎ 基礎疾患に該当するかの判断はかかりつけ医にご確認ください。（保健センターでは判断できません。）
- ◎ 接種券は、3回目の接種日から概ね5か月後を目安に発送します。
- ◎ 4回目接種の最終的な可否は接種会場の医師の判断となりますのでご注意ください。

新型コロナワクチン4回目接種用接種券発行申請書（基礎疾患を有する方等用）

吉田町長 あて

申込日：2022年 月 日

次のとおり、基礎疾患を有する者等に該当するので、新型コロナワクチン4回目接種の接種券の発行を申請します。

1 ワクチン接種を希望する者

住民票の住所	吉田町		
ふりがな 氏名	生年月日	年	月 日
3回目の接種日	年 月 日	電話番号	- -
接種券番号※	※3回目の接種済証に記載されている「00」から始まる10桁の数字を記入してください。		
該当する 基礎疾患等 該当する項目 に○をつけて ください	1 次のア～セの病気や状態の方で、 <u>入院又は通院している方</u>		
	ア 慢性の呼吸器の病気		
	イ 慢性の心臓病（高血圧を含む。）		
	ウ 慢性の腎臓病		
	エ 慢性の肝臓病（肝硬変等）		
	オ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病		
	カ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）		
	キ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）		
	ク ステロイドなど、免疫の機能を低下される治療を受けている		
	ケ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患		
	コ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）		
	サ 染色体異常		
	シ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）		
ス 睡眠時無呼吸症候群			
セ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） ※ 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院又は入院していない場合も、基礎疾患のある方に該当します。			
2 BMIが30以上の方			
3 新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクが高いと医師が認めた方			

2 申請者（「1 ワクチン接種を希望する者」と同じ場合は記入不要です）

住所	〒 - -)		
氏名	接種を受ける者との関係 ()	電話番号	- -
← 申請者宛の送付を希望する場合は、左欄に○をつけてください。			

申請方法

- ① 吉田町保健センターに郵送【郵送先：〒421-0301 吉田町住吉 1567 吉田町保健センター】
- ② 吉田町保健センターに FAX 送信【FAX：0548-32-7462】
- ③ 吉田町保健センターに持参
- ④ 吉田町役場 1階総合案内設置の回収箱に投函